

(お知らせ)

定期検査中の福島第一原子力発電所 1号機における中性子中間領域モニタ
の一時的な機能不備について

平成 17 年 7 月 15 日
東京電力株式会社
福島第一原子力発電所

当所 1 号機（沸騰水型、定格出力 46 万キロワット）につきましては、本日午前 10 時に発電機を解列し、点検停止に伴う原子炉停止操作を実施していたところ、午前 11 時 20 分頃、原子炉の出力を監視する中性子出力領域モニタ*¹ から中性子中間領域モニタ*² に切り替える前に原子炉モードスイッチ*³ を「運転」から「起動」位置に切り替えを行いました。

しかしながら、原子炉モードスイッチの切り替え操作は、中性子出力領域モニタから中性子中間領域モニタに切り替えた後に実施されるものであり、午前 11 時 38 分に中性子中間領域モニタが使用可能になるまでの 18 分間、中性子中間領域モニタによる機能が確保されていない状況にありました。

その後、本事象について確認した結果、午後 1 時 30 分、保安規定第 27 条に定める「運転上の制限*⁴」を逸脱していたと判断するとともに、中性子中間領域モニタが使用可能となっていることを確認したことから、「運転上の制限」の逸脱から復帰していることをあわせて確認いたしました。

今後、原因について調査いたします。

当該モニタを使用状態にするまでの間、原子炉出力の監視は中性子出力領域モニタにて継続して行われておりました。

なお、午後 3 時 15 分、制御棒は全挿入となり原子炉は停止しております。これによる外部への放射能の影響はありません。

以 上

* 1 中性子出力領域モニタ

原子炉内の中性子量を計測する装置の一つで、原子炉の通常運転中に原子炉出力状態を測定するための装置。

* 2 中性子中間領域モニタ

原子炉内の中性子量を計測する装置の一つで、原子炉起動から発電開始前までの、原子炉低出力状態を測定するための装置。

* 3 原子炉モードスイッチ

原子炉の状態にあわせ、「停止」、「燃料交換」、「起動」、「運転」の4モードを選択するスイッチ。

* 4 運転上の制限

保安規定では原子炉の運転に関し、「運転上の制限」や「運転上の制限を満足しない場合に要求される措置」等が定められており、運転上の制限を満足しない場合には、要求される措置に基づき対応することになっている。